

| 様式コード | | | |
|-------|---|---|---|
| 4 | 6 | 2 | 4 |



国民年金保険料追納申込書

日本年金機構理事長 あて
 令和 年 月 日
 以下のとおり、追納を申し込みます。

〒
 住所： _____
 氏名： _____

日本年金機構

基礎年金番号（10桁）で申し込みする場合は「①個人番号」欄に左詰めで記入してください。

| | | | | | | | |
|-----------|--------------------------------------|--|--------|--------------------------------------|---|---|---|
| A 被保険者 | ① 個人番号 <small>(または基礎年金番号)</small> | | ② 生年月日 | 5. 昭和 7. 平成 | 年 | 月 | 日 |
| | ③ 氏名 <small>(フリガナ)</small> | | ④ 電話番号 | 1. 自宅 2. 携帯電話 3. 勤務先 4. その他 | - | - | |

追納を申し込む期間等について記入してください。

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------|----------------|---|---|---|----------------|----------------|---|--------|---------------------------------|----------------------------------|-------------|
| B 申込内容 | ⑤ 追納申込期間 1 (自～至) | 7. 平成 9. 令和 | 年 | 月 | ～ | 7. 平成 9. 令和 | 年 | 月 | ⑥ 分割区分 | 0. 全部一括 1. 1カ月分毎 2. 2カ月分毎 | 3. 3カ月分毎 4. 4カ月分毎 6. 6カ月分毎 | ⑦ 職員 記載欄 |
| | ⑧ 追納申込期間 2 (自～至) | 7. 平成 9. 令和 | 年 | 月 | ～ | 7. 平成 9. 令和 | 年 | 月 | ⑨ 分割区分 | 0. 全部一括 1. 1カ月分毎 2. 2カ月分毎 | 3. 3カ月分毎 4. 4カ月分毎 6. 6カ月分毎 | ⑩ 職員 記載欄 |
| | ⑪ 追納申込期間 3 (自～至) | 7. 平成 9. 令和 | 年 | 月 | ～ | 7. 平成 9. 令和 | 年 | 月 | ⑫ 分割区分 | 0. 全部一括 1. 1カ月分毎 2. 2カ月分毎 | 3. 3カ月分毎 4. 4カ月分毎 6. 6カ月分毎 | ⑬ 職員 記載欄 |
| | ⑭ 追納申込期間 4 (自～至) | 7. 平成 9. 令和 | 年 | 月 | ～ | 7. 平成 9. 令和 | 年 | 月 | ⑮ 分割区分 | 0. 全部一括 1. 1カ月分毎 2. 2カ月分毎 | 3. 3カ月分毎 4. 4カ月分毎 6. 6カ月分毎 | ⑯ 職員 記載欄 |
| ◆ 「⑰変更前氏名」欄「⑱氏名変更年月日」欄「⑲変更前住所」欄「⑳住所変更年月日」欄は、氏名や住所を変更した場合のみ記入してください。 | | | | | | | | | | | | |
| | ⑰ 変更前氏名 | | | | | ⑱ 氏名変更 年月日 | 7. 平成 9. 令和 | 年 | 月 | 日 | | |
| | ⑲ 変更前住所 | | | | | ⑳ 住所変更 年月日 | 7. 平成 9. 令和 | 年 | 月 | 日 | | |
| | ㉑ 備考 | | | | | | | | | | | |

【留意事項】

- 追納は10年以内（※）となっています。10年経過間近である期間にかかる追納を希望する場合は、追納申込書を追納期限の直前に提出すると、期限までに追納できなくなる場合がありますので、お早めにご提出ください。
※ 例えば、免除等承認月が平成26年10月の場合、令和6年10月31日まで追納できます。
- 追納が承認された場合は、通知書と納付書が送付されます。
- 追納は追納が承認された期間のうち、古い月分から納めなければなりません。
※ 新しい月分を納められたときは、保険料を還付することになります。
- 納付書に記載がある期限までに必ず納めてください。
※ 期限を超えたときは、納められた保険料を還付することになります。

【個人番号（マイナンバー）により申し込みする際の添付書類について】

本人が窓口で申込書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。

お持ちでない場合は、以下の①および②を提示してください※1。

①マイナンバーが確認できる書類：個人番号の表示がある住民票の写し、通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る）

②身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど※2

※1 郵送で申込書を提出する場合は、マイナンバーカード表・裏両面または①および②のコピーを添付してください。

※2 上記以外の②身元（実存）確認書類については、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

| | | | |
|-------|---|---|---|
| 様式コード | | | |
| 4 | 6 | 2 | 4 |

記載例

国民年金保険料追納申込書

日本年金機構理事長 あて
令和 5 年 12 月 25 日

以下のとおり、追納を申し込みます。

〒 111-1111
住所：東京都〇〇区〇〇9-9-99
氏名：年金 太郎

日本年金機構

基礎年金番号（10桁）で申し込みする場合は「①個人番号」欄に左詰めで記入してください。

| | | | | | |
|-----------|--------------------------|-------------------------|-----------|--------------------------------------|-------------------|
| A 被保険者 | ① 個人番号 (または基礎年金番号) | 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 | ② 生年月日 | ⑤ 昭和 7. 平成 | 5 0 0 5 0 1 |
| | ③ 氏名 | (フリガナ) わんやん 知ゆ 年金 太郎 | ④ 電話番号 | 1. 自宅 2. 携帯電話 3. 勤務先 4. その他 | 090 - 0000 - 0000 |

追納を申し込む期間等について記入してください。

| | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|------------------|-------------|---|------------------|-------------|------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|----------------|--|
| B 申込内容 | ⑤ 追納申込期間 1 (自～至) | ⑦ 平成 9. 令和 | 2 6 年 1 0 月 | ～ | ⑦ 平成 9. 令和 | 2 7 年 0 3 月 | ⑥ 分割区分 | ⑧ 全部一括 1. 1カ月分毎 2. 2カ月分毎 | 3. 3カ月分毎 4. 4カ月分毎 6. 6カ月分毎 | ⑦ 職員 記載欄 | |
| | ⑧ 追納申込期間 2 (自～至) | ⑦ 平成 9. 令和 | 2 7 年 0 4 月 | ～ | ⑦ 平成 9. 令和 | 2 8 年 0 3 月 | ⑨ 分割区分 | 0. 全部一括 1. 1カ月分毎 2. 2カ月分毎 | 3. 3カ月分毎 4. 4カ月分毎 ⑥ 6. 6カ月分毎 | ⑩ 職員 記載欄 | |
| | ⑪ 追納申込期間 3 (自～至) | ⑦ 平成 9. 令和 | 2 8 年 0 4 月 | ～ | ⑦ 平成 9. 令和 | 3 0 年 0 3 月 | ⑫ 分割区分 | 0. 全部一括 ① 1. 1カ月分毎 2. 2カ月分毎 | 3. 3カ月分毎 4. 4カ月分毎 6. 6カ月分毎 | ⑬ 職員 記載欄 | |
| | ⑭ 追納申込期間 4 (自～至) | 7. 平成 9. 令和 | | ～ | 7. 平成 9. 令和 | | ⑮ 分割区分 | 0. 全部一括 1. 1カ月分毎 2. 2カ月分毎 | 3. 3カ月分毎 4. 4カ月分毎 6. 6カ月分毎 | ⑯ 職員 記載欄 | |
| ◆「⑰変更前氏名」欄「⑱氏名変更年月日」欄「⑲変更前住所」欄「⑳住所変更年月日」欄は、氏名や住所を変更した場合のみ記入してください。 | | | | | | | | | | | |
| ⑰ 変更前氏名 | 変更した場合のみ記入してください | | | | | | ⑱ 氏名変更 年月日 | 7. 平成 9. 令和 | | | |
| ⑲ 変更前住所 | 変更した場合のみ記入してください | | | | | | ⑳ 住所変更 年月日 | 7. 平成 9. 令和 | | | |
| ㉑ 備考 | | | | | | | | | | | |

【留意事項】

- 追納は10年以内（※）となっています。10年経過間近である期間にかかる追納を希望する場合は、追納申込書を追納期限の直前に提出すると、期限までに追納できなくなる場合がありますので、お早めにご提出ください。
※ 例えば、免除等承認月が平成26年10月の場合、令和6年10月31日まで追納できます。
- 追納が承認された場合は、通知書と納付書が送付されます。
- 追納は追納が承認された期間のうち、古い月分から納めなければなりません。
※ 新しい月分を納められたときは、保険料を還付することになります。
- 納付書に記載がある期限までに必ず納めてください。
※ 期限を超えたときは、納められた保険料を還付することになります。

【個人番号（マイナンバー）により申し込みする際の添付書類について】

本人が窓口で申込書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。
お持ちでない場合は、以下の①および②を提示してください※1。

- ①マイナンバーが確認できる書類：個人番号の表示がある住民票の写し、通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る）
 - ②身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど※2
- ※1 郵送で申込書を提出する場合は、マイナンバーカード表・裏両面または①および②のコピーを添付してください。
※2 上記以外の②身元（実存）確認書類については、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。